

**令和3年度 第1回 液化石油ガス法施行規則関係基準分科会
議事録**

I. 日時：令和4年1月24日(月)14:00～15:00

II. 開催方法：WEB開催

III. 出席者(敬称略、順不同)

主査：佐藤

委員：三宅、石田、瀬谷、柿本

事務局(KHK)：飯沼、高橋(元)、小川

オブザーバー：佐野(株式会社サイサン)

IV. 配布資料

資料1 液化石油ガス法施行規則関係基準分科会 委員名簿

資料2 液化石油ガス販売事業者用保安教育指針の改正について

資料3 液化石油ガス販売事業者用保安教育指針(KHKS 1701) 改正案

参考資料1 液化石油ガス販売事業者用保安教育指針の概要及び参考資料の更新一覧

参考資料2 液化石油ガス分野技術基準整備計画案(2022年度～2026年度)

V. 議事

1. 委員紹介等

事務局から、資料1に基づき委員の紹介を行った。

2. 定足数の報告及び配布資料確認

事務局から、本日の出席委員は5名であることを報告し、規格委員会規程第14条第1項で定める分科会の定足数を満たしていることを報告した。その後、配布資料の確認を行った。

3. 主査挨拶

開催にあたり、主査より挨拶があった。

4. 液化石油ガス販売事業者用保安教育指針(KHKS 1701)の改正について

事務局より資料2及び資料3を用いて液化石油ガス販売事業者用保安教育指針(現LPガス販売事業者用保安教育指針)の改正について説明が行われた。

説明後、以下の意見交換等が行われた後に採決を行ったところ、液化石油ガス法施行規則関係基準分科会委員(5名)の過半数の賛成(出席委員5名全員の賛成)により可決された。

・参考資料1の変更内容について、コピーを委員に送付して意見聴取する予定はあるか。

→今のところ予定はない。一覧中の参考資料8-1～8-3については、2022年3月末に確定するため工程として入れにくい。参考資料9については、内容の変更ではないことが理由である。その他のものについては、オープンデータを新しくするものであるため不要と考えている。なお、特に意見募集をしたほうがいい内容があれば、意見募集する予定である。

・現行指針の名称中の LP ガスの部分を液化石油ガスに変更することだが、本文中のものも変更する予定か。

→本文中のものを変更する予定はない。一括で変換することで、他で決められた文言を変更してしまう場合や、反対に見にくくなる可能性があることが理由である。

・「Web サイト」と「ウェブサイト」で表記ゆれがある。

→意見を踏まえ、検討する。

・項目 5.15 については、列挙されている内容が本文中から読み取れないがどうか。また、5.15 の保安技術は他にないか確認不要かどうか。

→本文については読み取れるように修正する。保安技術については次回検討とさせていただくが、現時点の表記でも網羅されているものとする。

5. その他

審議した規格の改正案については、2022 年 2 月 18 日開催予定の液化石油ガス規格委員会に上申することが確認された。

また、議事録案については後日メールにて確認いただくこととした。

さらに、編集上必要な技術的内容を含まない字句修正については、佐藤主査及び事務局に一任いただくこととなった。

以上